

展示記録

今に繋ぎ、伝えてきた区の史実 (2024年5月12日～8月30日)

平沢 重人

1 はじめに

現在、安曇野市内には83の区があり、地域のコミュニティを形成している。各区には、公民館組織があり、区民が集い生涯学習の拠点となっている。また、産土神^{うぶすながみ}と呼ばれる神社では、祭りや地域の行事が継承されている。そんな地域コミュニティが今、転換期を迎えている。区への加入を望まない人の増加や役員のなり手不足、地区行事の精選などである。当館では、2021（令和3）年から区有文書の収集を呼びかけてきた。地域の社会教育活動の拠点となってきた公民館活動や地域コミュニティの推進役を果たしてきた区の記録文書である。その中には、寺社や水利、村会関係の資料など、近代の地域史を知る貴重な資料も含まれている。地域コミュニティのあり方が変容しようとしている現在、この資料を保存利用する意味は大きいと考えている。令和5年度末までに11区からの相談があり、6区（上鳥羽、等々力町、下長尾、七日市場、上堀、下堀）から寄贈、寄託の申し込みを得てきた。この取組の成果を市民に紹介しながら、各区が有する資料の価値についての理解を広め、収集の範囲を広げる機会とする。



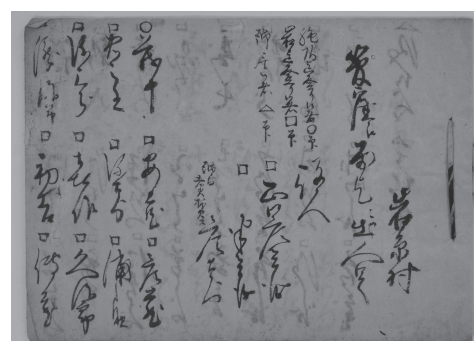
『ながを』第8号
1950（昭和25）年
（下長尾区文書565）

2 地域コミュニティの変遷

(1) 近世 雨乞い～村人総出で実施

田植え後から稲に実が入るまでの期間、安定した用水^{かんぱつ}が不可欠なのは今も昔も変わりはない。江戸時代、早魃の際には松本城内・在方において雨乞いの神事が行われた。ここに示すのは岩原村において雨乞いが行われた事を示す古文書である。

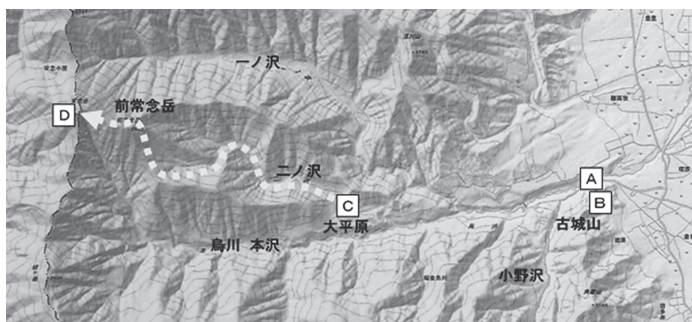
堀金村誌によると、同村では通常雨乞いは「山ノ神」や、そこから裏山を少し登り上げたところにある「立岩」で五人組頭



「管窪江雨乞二出人足」
（山口家文書）

【出席区分】

- A 山ノ神16人（病気の者・後家）
- B 立岩^{たていわ} 37人
- C 管窪^{すげくぼ} 3人
*ベースキャンプ
- D 常念岳 1人 * Cから出発
合計57人



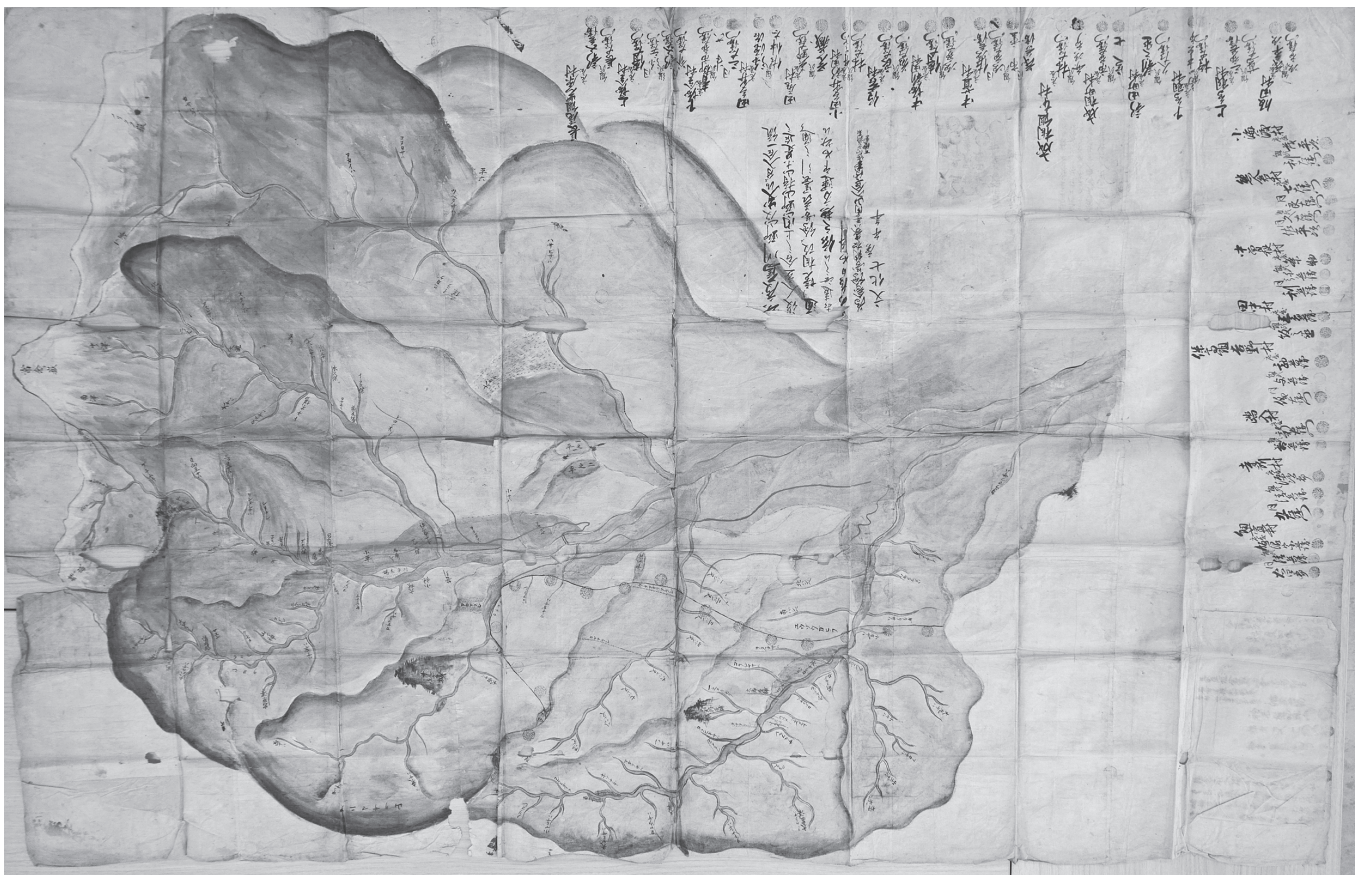
国土地理院地図に加筆

以上が集まって行われていたようであるが、ここには村人総出（世帯単位）で行われていたことが記されている。出席区分は表のとおりであるが、代表者1人が常念岳迄登頂しており、加えて病気のものまで出席しているので、よほどの早魃であったことが窺われる。期日が記載されていなので実施日は特定できないが、村役人の名前から江戸中期頃と推測される。

（2）近世 入会林～今につながる共同管理の精神

江戸時代において、入会林は食物の煮炊き等の燃料となる薪・ぼや、田畑の肥料となる刈敷、そして牛馬の飼料となる馬草・藤葉などの供給地であり、人々が生活していく上で欠くことができない場所であった。烏川右岸の小野沢上流一帯は、長尾組・成相組・保高組の23ヶ村の入会地として松本藩から利用を許可されていたが、利用については藩の管理下ではなく、そのルールは入会村々が自らで定め、厳格に守られてきた。しかし、生活にかかわる事なので少しでも多く採取したいのは心情。度々争論が起きたが、その都度、時には藩の仲裁を受けながらも自ら話し合い解決案を見出してきた。以下に掲げる絵図は文化7年（1810）、前年に起きた争論の内済（示談）の際に入会村々23ヶ村全村の庄屋以下村役人により署名・捺印された入会林境界確認図である。

戦後、燃料面においては薪がプロパンガス・石油に、肥料面においては刈敷がれんげ田から化学肥料にとって代われ、また飼料面においては馬が動力農機具にとって代わられたことで馬草の需要がなくなり、それらの供給地としての入会林はその歴史的役割を終えた。時は移り、現在入会林は上質な木材供給地としてその姿を変え、生産森林組合等地域の皆さんがその管理を引き継いでいる。

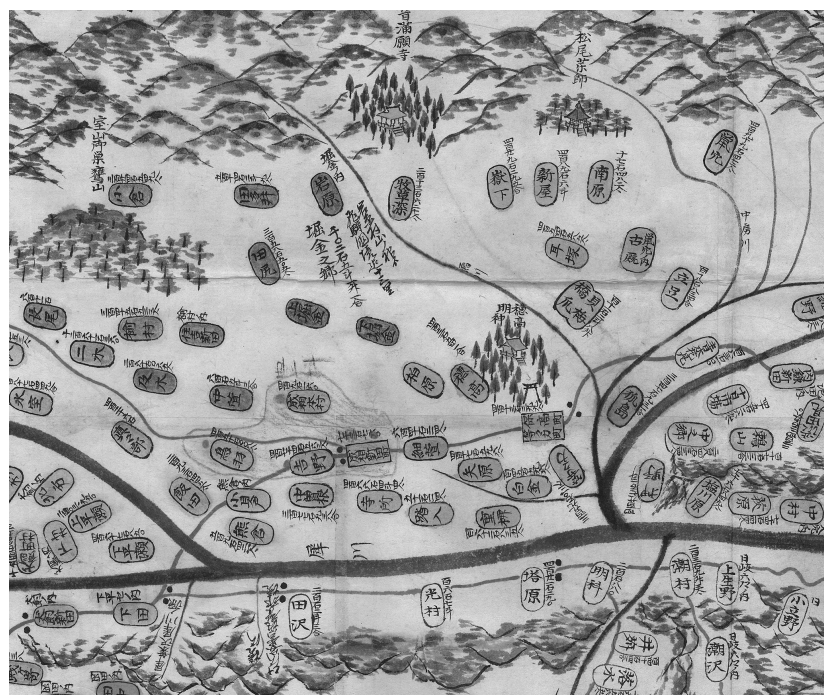


「烏川山入会絵図」（尾日向安幸氏資料1）

(3) 繋がる地名

江戸時代前期、寛永年間（1624～44年）に松本藩が作成し、1903（明治36）年に筆写された「信州筑摩郡安曇郡画図」を見ると、現在の安曇野市内の区名が村名として記されている。その数は51（安曇野市83区）になる。400年の年月を経て繋がれた地名である。明治・昭和・平成の大合併を経て、町村名が区名として受け継がれてきた。現在、区名として残されていない村名は、「鼠穴」^{ねずみあな}「南原」^{みなみはら}「貝梅」^{かいばい}「小貝戸」^{こがいと}「塔原」^{とうのはら}がある。

2005（平成17）年10月に安曇野市は誕生した。2004（平成16）年に合併協議会で「住所表記についての住民にアンケート」をとった。63%の人が旧町名か字名を残すことを希望した。今まで親しんできた地名への愛着の表れであろうか。



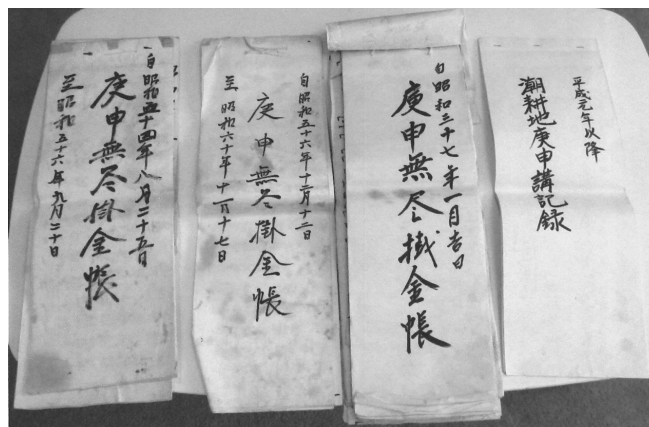
「信州筑摩郡安曇郡画図」（部分）（水谷家文書1603）

3 地域コミュニティの役割

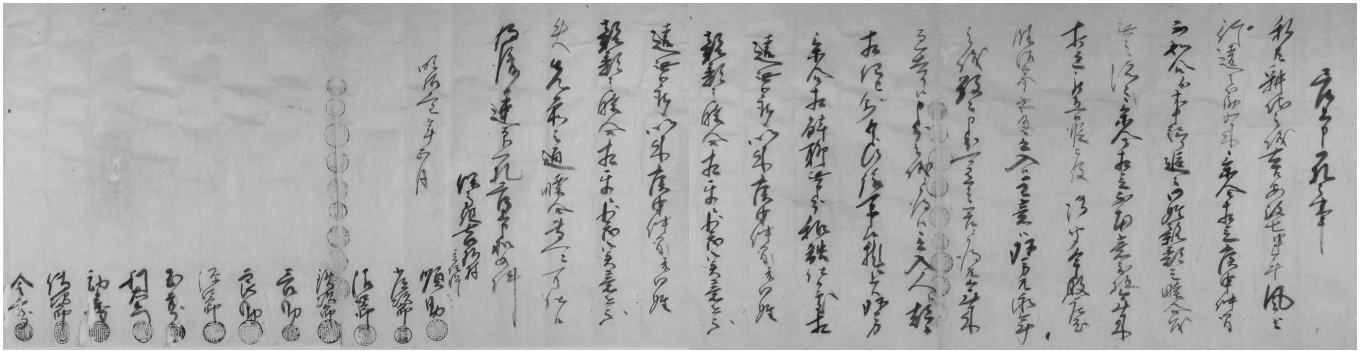
(1) 講

安曇野市域に見られる講は、近くに生活をする仲間が集い、地域社会の安全や農作物の豊穰^{ほうじょう}を願って、行われてきた行事である。庚申講^{こうしんこう}や戸隠講^{かくしこう}、善光寺講^{ぜんこうじこう}、御嶽講^{おんたけこう}、念仏講^{ねんぶつこう}などがある。近くの人たちが、顔を合わせることによって、情報交換や親睦を密にし、この講を通して、地域の絆が深められていた。しかし、昭和時代後半の高度経済成長期を契機に、各家庭の生活様式が異なるようになったり、農業を中心とした生活をする家庭の減少であったりと、講から抜ける家庭が始めるようになった。そして、新型コロナウイルス感染症による行事の自粛が、講の衰退に決定的なものとなり、現在市内で継続されている講は、数地区のみとなっている。

次の文書は、ふとした行き違いから庚申仲間が不仲になってしまったが、庄屋 飯沼宗兵衛立ち会いで、以前のように、庚申仲間や同姓親類が睦まじくお付き合いをしていくことになったという報告の文書である。



「潮耕地庚申講」（宮澤功一家文書33）



差上申一札之事

私共耕地之儀去ル安政七年^{ふと}申風^と

行違之筋出来気合相立庚申仲間

不和合^よ事起リ追々同姓親類之睦合^も茂

無之跡々気合相立不本意至極年来

相過罷在候段被^レ及^二御聞^一今般庄屋

飯沼宗兵衛殿立入候主意ハ双方共永年

之儀数々申分可之有之筈二候得共年来

過去リ候申分之儀二候得ハ立入人江都^{すべ}而^て

相任セ則もらひ請可申候然ル上ハ双方

気合相解^と聊^{いささ}無申分和談仕候処相

違無御座候以来庚申仲間并同姓

親類之睦合相互^{すこしも}二少茂御実意を不

失先前之通睦合専一二可仕候

為後日連印一札差上申処如件

穂高組吉野村

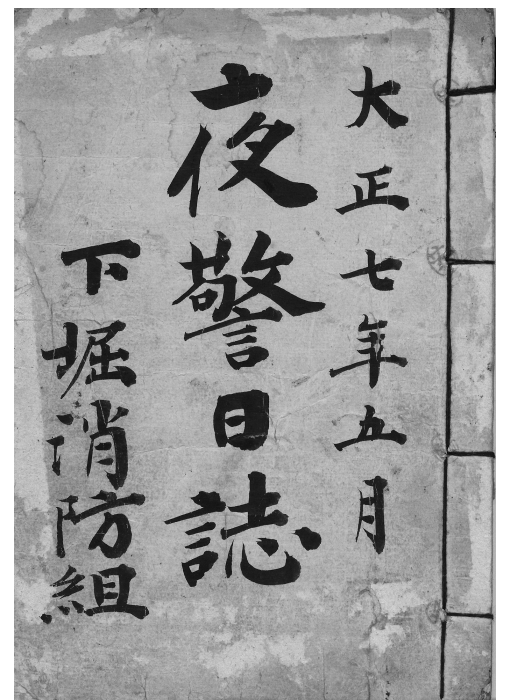
明治二年正月

「差上申一札之事」(飯沼家(大東)文書828)

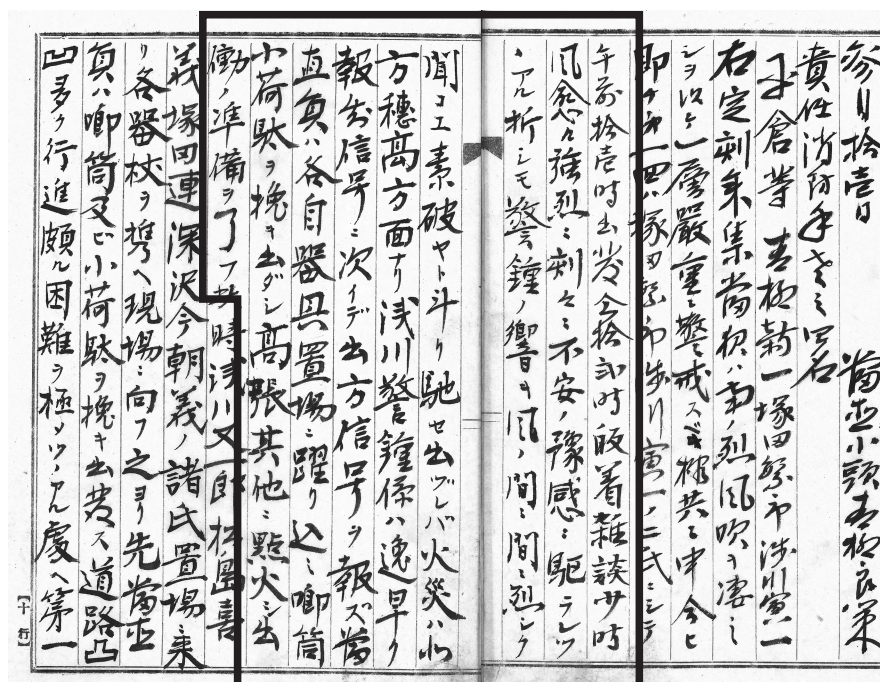
(2) 防災

非常備の消防機関として消防団がある。団員は、各自の職に就きながら平時の防災活動や災害時の救援活動に従事する組織である。安曇野市では「2022安曇野市の統計資料」によると、令和4年度の団員数は、744人である。現在の消防団組織は、1948(昭和23)年「消防団令」によるものであるが、歴史をさかのぼると安曇野市域各地区の消防団設立は、各町村誌を見ると南穂高村踏入1912(明治45)年・穂高町1894(明治27)年・明盛村野沢1901(明治34)年・烏川村1907(明治40)年・七貴村1895(明治28)年にそれぞれ村会によって設立が認められている。

「夜警日誌」が確認できる区有文書は、下堀区である。下長尾区文書には、明治期にポンプ車の購入記録確認できる。また等々力町区有文書には、夜警に関わる会計文書が確認できる。各区で、消防団という防災組織が設置され、活動していたことがわかる。



「大正7年夜警日誌」(下堀区有文書648)



3月11日

午前（午後の誤りか）11時出発
同12時帰着雑談 2 時風愈々強烈
に刻々と不安の予感に駆られつ
つある折しも警鐘の響きを風の
間に間に烈しく聞こえ素破やと
ばか斗り馳せ出づれば火災は北方穂
高方面なり浅川警鐘係は速早く
報告信号に次いで出方信号を報
ず宿直員は各自器具置場に踊り
込み唧筒小荷駄を挽き出だし高
張其他に点火し出動の準備を了
ふ（以下略）

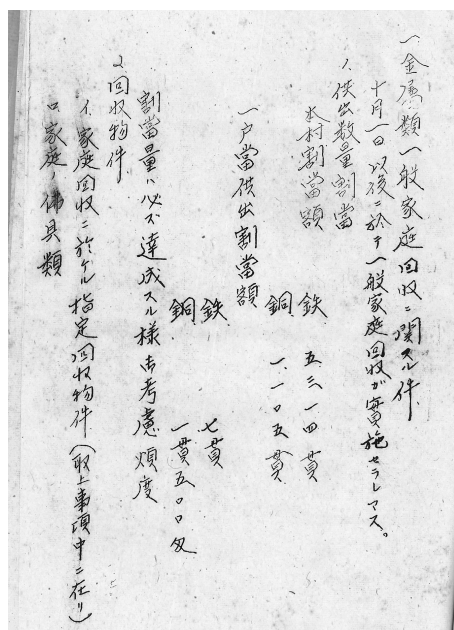
（3）戦時期

第一次世界大戦中の好況下の日本における奢侈的社会風潮への批判から、各家庭における生活改善の動きが各地区で「節約規定」や「生活改善申合書」として、見られるようになる。監視社会の風潮の始まりである。

1940（昭和15）年、自治振興中央会「部落会・町内会の整備方針」によれば、各市町村における部落会及び町内会設置の意義を「大東亜共栄圏の確立を目指し、世界新秩序建設の大使命に向かって、一億同胞が大政翼賛の臣道を

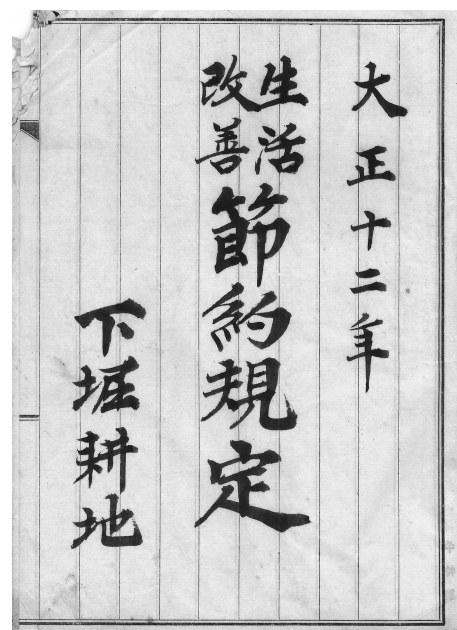
完うせしめるために、国民組織の確立を」と述べている。1939（昭和14）年12月現在の設置率を市部7割3分、町村部8割9分、総数191,366と記している。1942（昭和17）年、烏川村で行われた9月常会において扱われた議題は次の内容である。「・金属類一般家庭回収 ・青壮年国民登録 ・蓖麻栽培管理 ・妊産婦手帳 ・兎増産運動 ・大東亜戦争記念造林」

下堀区や上鳥羽区の区有文書には、軍事郵便が含まれている。宛先が惣代や青年団長となっている。出征兵士と送り出した地域とのつながりを知ることができる資料である。



「昭和17年烏川村常会資料」

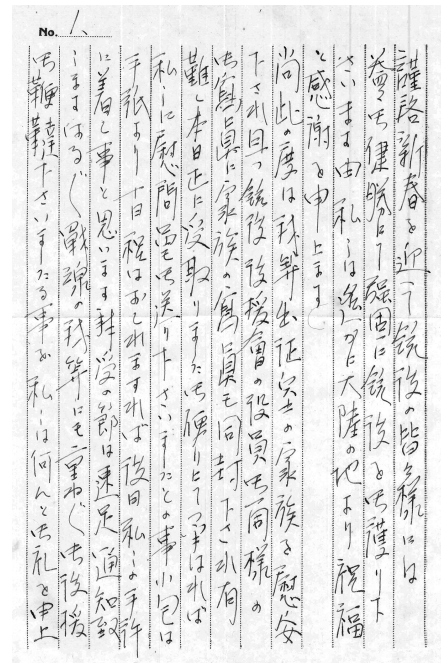
（堀金村867）



「生活改善節約規定」

（下堀区有文書246）

謹啓新春を迎えて銃後の皆様には
益々ご健勝にて強固に銃後を御護り下
さいます由私くしは悠かに大陸の地より祝福
と感謝を申し上げます
尚此の度は我等出征兵士の家族を慰安
下され且つ銃後講演会の役員御一同様の
御写真に家族の写真も同封下され有
難く本日正に受取りました御便りにて承はれば
私くしに慰問品を御送り下さいましたとの事小包は
手紙より十日程おくれますれば後日私くしの手許
に着く事と思います拝受の節は早速通知致
しますはるばると戦線の我等にも重ね重ね御後援
御鞭撻下さいました事を私くしは何と御礼を申上



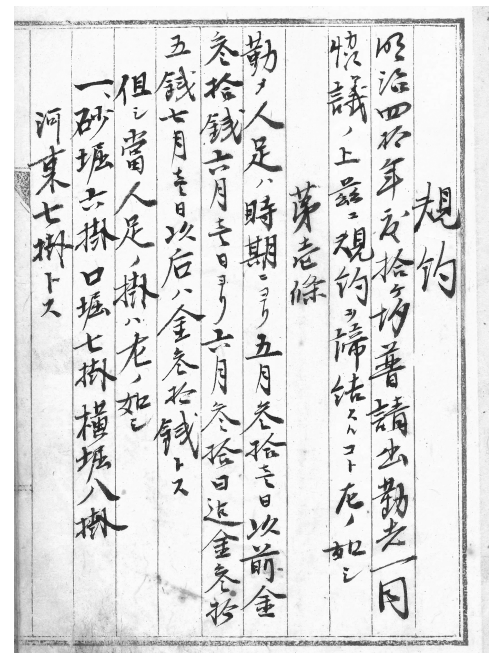
「軍事郵便」(下堀区有文書568)

(4) 近代

明治新政府の指令により、政治改革が次々と進められた。1947(明治22)年、町村政施行により、幕末当時の村名の多くは消えた。しかし、安曇野市域では、旧村の自治組織は耕地と呼ばれ、社会生活が円滑に行われるように統計調査や衛生、徴税、普請、共有林の管理など、現町村と深い関りを持っていた。この自治組織は、戦時体制が進展するなかで、翼賛体制を担う存在となっていくことになる。

右は、拾ヶ堰の普請に関する規約である。11条にわたる規約で、欠席の場合の対応や時期により金額が定められるなど、勤労条件や手当金に関して細かく規定されている。

「普請面人足面附帳」は、普請に参加した人の名前や普請の内容の記録である。「大正13年度普請面人足面附帳」(上鳥羽区資料13)には、8月23日2人で粃俵2駄(270Kg)を運搬とある。また、月日は不詳とし、3人で粃1駄ずつを運搬とある

「明治40年拾ヶ堰規約」
(下堀区有文書140)

(5) 公民館活動

戦後、社会教育の振興が叫ばれ、学校ではPTA、各自治体では公民館の設置が進められている。安曇野市域の各町村公民館には、分館が設置された。「有明村公民館々則」(1950(昭和25)年4月1日制定)によると「第二条 本公民館は分館を左の通り設置する。橋爪、耳塚、蕎下、新屋、古厩、立足、
みやしろ こいわたけ
宮城、小岩岳」とあり、旧村名が分館名として明文化されている。中川手村では、1952(昭和27)年に公民館が新築された。公民館施設を拠点に映写会、講演会、レクリエーション、成人式行事など様々な事業が行われている。

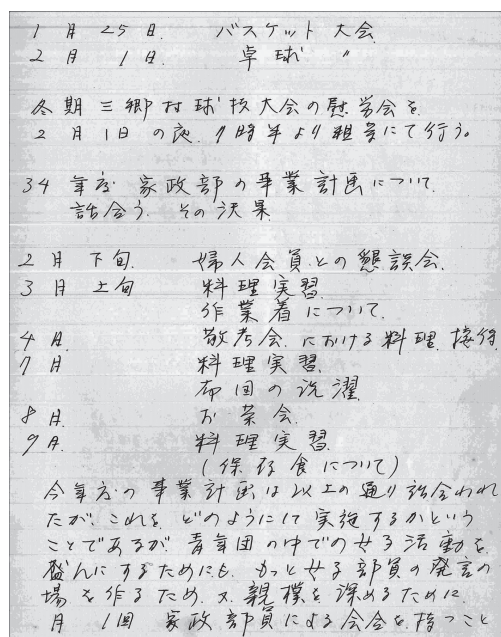
等々力町分館は、「昭和48年等々力町新公民館建設費総決算書」（等々力町区有文書304）を見ると、1967（昭和42）年に公民館建設のために区民から募金を募っている。決算書には、543万7,761円が区民からの分担金、篤志金とあり、総事業費の51％を占めていることがわかる。

公民活動の推進力となったのは、青年団である。「豊科公民館報」第7号（1955（昭和30）年11月1日）に、「吉野公民館に於いて、農村諸問題について講演会を開催。遠く上下鳥羽、本村、成相の青年団員の方々が多く聴講して盛会でした。」とある。また、「昭和21年殿村青年団が建設費を捻出し、労働奉仕、設計・建設工事奉仕などにより昭和23年3月竣工した」（『豊科町誌』近現代編P588）とある。

4 安曇野市 区のあゆみと課題（地域コミュニティの変遷）

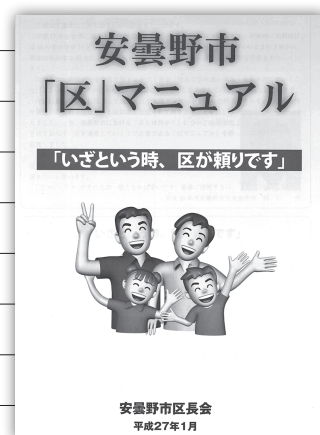
2005（平成17）年10月に発足した安曇野市では、区（旧5町村）の調整や協働の仕組みづくりを目的とした地域区長会連絡会を設置した。2007（平成19）年4月「安曇野市区長会会則」が施行され、安曇野市区長会が発足する。

2017（平成29）年3月に施行された「安曇野市自治基本条例」第24条に区の役割として「区は、支え合い及び助け合いを土台に地域課題を解決することにより、地域福祉の向上及び安全かつ安心な地域を創り出すよう努めるものとする」とある。区長会の研修内容を見ると、まさにその役割の実践のための研修であると同時に課題解決のための苦慮している様子が伝わってくる。その課題のひとつが、区への加入率である。平成26年度には77%であったものが、10年後の令和5年度は70%となっています。区への加入を望まない主な理由は「役員になりたくない」「生活上必要性を感じない」「区費や負担金を払いたくない」「つきあいが煩わしい」である。今に繋ぎ、伝えてきた地域コミュニティの今後について、自分事として考えていく必要がある。



「昭和34年七日市場青年会」
(七日市場区有文書45)

年 度	区 長 会 研 修 講 座
平成19	「中越大地震を経験して」
20	「安曇野の田園風景を豊かに」
21	「安曇野市を築いた人々」
22	「区長の嘆き ～地域地域というけれど～」
23	「活断層が作った生活の場 ～松本平～」
24	「行政と住民との協働における地域住民組織の役割」
25	「今、地域に求められているもの」
26	「高齢者社会への対応」「地域の安全は地域でつくる」「区のあり方を考える」
27	「『自助』『近助』『共助』でつくる、災害に強い安全・安心のまち」
28	「今後の「区のあり方」」



29	「支え合い、助け合いの地域づくりについて」
30	「日常生活支援体制の構築による地域社会づくりに向けた取組」
31, 令和元	「地域の担い手ってなんだろう」
2	「防災と地域づくり」
3	「文化人類学から考える対面での出会いと交流」
4	「今だから必要とされる自治会」
5	「区長会・区におけるデジタル技術の活用について」



企画展関連講座「地域コミュニティに生きる」

1 趣旨

村や区、常会、耕地と呼び名は変わってきたが、現在にまでつながる地域コミュニティの変遷や果たしてきた役割、そして現在の課題について、当館に寄贈・寄託された区有文書などを通して理解を深める。

2 日時

2024（令和6）年5月19日（日） 午後1時30分～午後3時

3 講師

平沢 重人（文書館館長）

＊この講座の記録は、当館収蔵記録DVDにより文書館多目的室で視聴できる。また、当日の配布資料は、文書館閲覧コーナーにて「講演会、講座資料」として閲覧できる。

企画展関連講演会「過疎化の中で地域資料を守る」

1 趣旨

過疎化が進む地域の地域資料調査の事例を交えながら、近現代資料の保存を行う意義について、安曇野市文書館の取組を紹介しながら理解を深める。

2 日時

2024（令和6）年6月16日（日） 午後1時30分～午後3時

3 講師

相川 陽一 氏（長野大学環境ツーリズム学部 教授）

＊この講演会の記録は、本号88ページより掲載している。

企画展関連講座「文書等からひもとくお宮あれこれ」

1 趣旨

大同神社に残る資料から神社史や地域住民の神社との関わりをひもとくと共に、市内の神社に残されてきた資料のもつ価値について理解を深める。

2 日時

2024（令和6）年7月21日（日） 午後1時30分～午後3時

3 講師

西澤 洋明 氏（「下鳥羽の古文書を読む会」代表）

＊この講座の記録は、文書館閲覧コーナーにて「講演会、講座資料」として閲覧できる。